# 横浜市地域日本語教育推進アクションプラン【概要版】

# 策定の趣旨

本プランは、外国人の増加、日本語学習ニーズの変化等に対応した横浜ならではの地域日本語教育(学習支援)環境のさらなる充実を図るため、市域における日本語学習支援の実態とニーズを把握し、今後、広く関係機関や外国人を含む市民とともに多文化共生に向けた取組を推進していくことを目的に策定しました。

【期間】2025年度から2029年度の概ね5年間

社会環境の変化、制度や関連計画の動向等を踏まえ、必要に応じて見直していきます。

# 基本的な考え方

### ●理念

子どもから大人までの切れ目のない日本語学習支援を通じて、多文化共生のまちづくりの推進へ

### ●目指す地域の姿

日本語によるコミュニケーションを通じて、外国人と日本人が相互理解を深め、対等な関係を築こうとしながら、ともに社会の一員として生活している

## 施策の方向性

以下の3つの方向性により、施策を進めます。

施策の方向性 1 日本語学習機会の 確保・充実 施策の方向性 2 地域日本語教育の 担い手育成・支援

施策の方向性 3 各主体との連携強化

# 施策の実現に向けた具体的な取組

#### 施策の方向性① 日本語学習機会の確保・充実

市内には、地域日本語教室を中心に学習支援の取組が多数ありますが、外国人の増加に伴い、学習ニーズが増加・多様化しています。学習の場が選択できるよう、通いやすさや目的などニーズに合わせた日本語学習機会の提供を、地域日本語教育の専門家等と連携して行い、日本語学習環境の整備、情報収集・提供の充実を図ります。

| <u>のパスと図りのり。</u> |   |
|------------------|---|
| 取組               | 内容  |
| 1-1 ニーズに対応した日    | ●多様な学習ニーズへの取組   |
| 本語学習環境の整備        | 就学前親子や子ども向け日本語教室などを関連団体と連携して開催します。また、地域の状況やニーズをふまえた教室を開催します。        |
|                  | ●日本語教室の立ち上げ支援<br>日本語教室が不足しているエリアに新たな日本語教室の立ち上げ支援を<br>行い、学習機会を確保します。 |
|                  |   |

| 取組            | 内容                                |
|---------------|-----------------------------------|
| 1-2 日本語学習機会に関 | ●地域日本語教室データベースの掲載情報の充実、情報アクセスの向上  |
| する情報収集・提供     | ニーズに合った地域日本語教室にアクセスしやすくなるよう、データベー |
|               | スの教室情報の充実を図り、また、利便性を向上します。        |
|               | ●日本語教育機関等情報の整備                    |
|               | 学習希望者に日本語学習の多様な選択肢が提供できるよう、民間を含めた |
|               | 日本語教育機関の情報を整備します。                 |

## 施策の方向性② 地域日本語教育の担い手育成・支援

日本語学習ニーズの拡大に伴い、日本語教育機関や地域日本語教室では、学習支援の担い手の育成・確保が課題となっています。個々の学習目的に対応できる多様な担い手が学習支援に参加・活躍できるよう、国際交流ラウンジ、地域日本語教室、地域住民や外国人当事者とも連携して、地域日本語教育の担い手の育成・支援に取り組んでいきます。

| 自成・文版に取り値/0でいこよう。 |                                   |  |
|-------------------|-----------------------------------|--|
| 取組                | 内容                                |  |
| 2-1 地域日本語教育の多     | ●地域日本語教室等への参加促進                   |  |
| 様な担い手の育成          | 日本語学習支援に関心のある人に向けた説明会を開催し、学習支援の担い |  |
|                   | 手の裾野をひろげます。                       |  |
|                   | ●新たな担い手の育成                        |  |
|                   | 若年層や日本語学習経験のある外国人等が日本語学習支援につながる機  |  |
|                   | 会をつくり、多様な担い手を育成します。               |  |
| 2-2 地域日本語教室等へ     | ●地域日本語教室等への支援                     |  |
| の活動支援             | 日本語教室の運営者や日本語学習支援者向けの研修、教室の課題解決に向 |  |
|                   | けた運営サポート等を行います。                   |  |
|                   | ●国際交流ラウンジ等への支援                    |  |
|                   | 国際交流ラウンジ担当者向け研修会の実施やネットワークの構築を行い  |  |
|                   | ます。また、国際交流ラウンジ未設置区においては、個別の状況等に合わ |  |
|                   | せながら、地域の日本語学習支援の充実につながる取組を、当該区ととも |  |
|                   | に行います。                            |  |

### 施策の方向性③ 各主体との連携強化

多様化する日本語学習ニーズに対応していくためには、各主体と課題を共有し、解決に向け連携を強化していく必要があります。本事業の推進拠点である「よこはま日本語学習支援センター」にコーディネーターを配置するなど、調整・コーディネート機能のさらなる充実を図り、各主体との連携・協力体制を構築していきます。

| 取組             | 内容                                |
|----------------|-----------------------------------|
| 3-1 地域日本語教育にかか | ●日本語教育機関等との連携強化                   |
| る各主体との連携強化     | 日本語学校や大学などの専門機関と連携し、教師の紹介・派遣や学生の日 |
|                | 本語教室への参画など、地域日本語教育への理解促進と担い手の活用が進 |
|                | むよう働きかけていきます。                     |
|                | ●区役所や市民利用施設等との連携強化                |
|                | 区役所や市民利用施設、地域福祉に係る団体や地域コミュニティなど、住 |
|                | 民サービスを行う団体等と、情報交換や事業の連携等を進めていきます。 |
|                |                                   |

| 取組       | 内容                                 |
|----------|------------------------------------|
| 3-1 (続き) | ●企業との連携強化                          |
|          | 関係団体・機関と連携し連絡会や情報交換会等を実施します。外国人雇用  |
|          | 企業での取組事例や異文化コミュニケーション等に関するノウハウ共有   |
|          | と、企業及び関連団体同士の交流を行い、ネットワーク強化をしていきま  |
|          | <b>ਭ</b> .                         |
|          | ●その他関連分野の各団体との連携強化                 |
|          | 子育て支援団体、福祉団体、NPO 等、異なる主体の強みをいかした、地 |
|          | 域日本語教育に関わるプログラムを実施し、同じニーズをもつ主体間の連  |
|          | 携・協力体制の構築を支援します。                   |

## 推進体制

横浜市、横浜市国際交流協会、「よこはま日本語学習支援センター(以下「センター」と言う)」が中心となって推進体制を整え、国際交流ラウンジ、地域の日本語教室運営団体、日本語教育機関(日本語学校等)、日本語教師養成機関、企業、地域団体など、地域日本語教育(学習支援)に関わる関係機関と連携し、地域日本語教育を推進します。

#### ●横浜市

国際局が中心となり、部局横断的に連携を図りながら、地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進に取り組みます。国際交流ラウンジ、地域団体との連携や外国人市民への情報提供等については区役所、企業との連携等に関しては経済局、子どもの日本語教育に関しては教育委員会、子育て中の外国人保護者への支援に関してはこども青少年局等、関係する局との連携を図っていきます。

#### ●横浜市国際交流協会(YOKE)

地域日本語教育・多文化共生に関わる中核的な組織として、「よこはま日本語学習支援センター」の機能をもち、在住外国人の日本語教育のニーズ・状況の把握、各主体間のコーディネートやネットワークの構築など、 横浜市域における総合的な調整を行います。

#### ●よこはま日本語学習支援センター(YNC)

「地域日本語教育の総合的な体制づくりを進める基盤となる拠点」および「外国人住民の日本語習得支援の ための拠点」の2つの役割をもち、各取組を行っています。総合調整会議の設置やコーディネーターの配置 など、基盤としての機能を持ちます。

### ・ 総合調整会議の設置

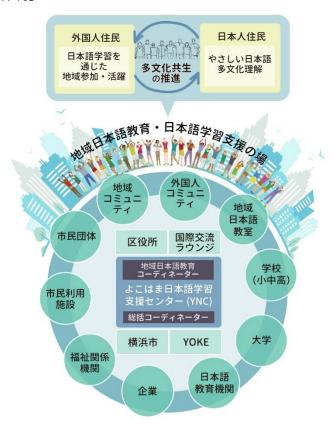
国際交流協会、地域日本語教育・多文化共生など各分野の有識者、地域日本語教室・日本語学校・企業・外国人住民の代表者等から構成される有識者会議において、事業における成果や課題の共有、各分野からの情報共有や議論、また、事業の進捗管理や目標達成状況の確認等を行います。

・総括コーディネーター、地域日本語教育コーディネーターの配置 横浜の地域日本語教育や多文化共生に精通する総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネータ ーをセンターに配置します。必要な関係機関等との調整・連携や域内日本語教室への助言、支援関連機関・ 団体のネットワーク構築、日本語教育プログラム作成支援等のアウトリーチ支援により、地域日本語教育の 推進を図ります。

#### ●国際交流ラウンジ

本アクションプランの趣旨を理解し、区内の多文化共生、国際交流の拠点の役割の一環として、区のニーズに応じて、日本語学習(支援)に関する情報提供、日本語教室の連絡会の開催等日本語教室の運営 支援、日本語学習支援者の育成、日本語教室の運営等を行います。

#### 【横浜市地域日本語教育推進体制】



#### 【地域日本語教室】

- ・地域の日本語教室は、「生活に必要な日本語を学べる身近な場」、「日本の社会制度の仕組みの理解や生活相談ができる場」、また、「ともに暮らす住民同士として出会い交流する、相互交流の場」など、在住外国人が地域の一員として生活するための多様な支援の場となっています。地域の支え合いで生まれた地域住民の主体的な取組であり、横浜の多文化共生推進にとって不可欠な活動となっています。
- 地域の日本語教室では日本語の習得に関わる課題以外にも、生活に密着した様々な課題を把握する機会ともなっています。各地域の日本語教室の主体性を大切にしながらも、地域の日本語教室が把握した課題を抱え込んでしまうことのないよう、幅広い主体と課題を共有し、在住外国人の支援につなげていくことが重要です。

発行:横浜市国際局 2025(令和7)年3月